

## 議会からの主な意見

## ■ 6月1日東日本大震災対策特別委員会、6月13日～28日平成23年第2回定例会

## ■ 主なご意見

## I はじめに（ビジョン・計画全般について）

- ・ 基本計画と復興計画をあわせ「新基本計画」とすべき
- ・ 「福祉都市をめざす」というコンセプトも加えるべき
- ・ 復興計画に数値目標を設けるべき

## II 被災者の生活再建と被災地域の復興に向けて

## 1 被災者の生活再建・自立に向けた支援

（当面の生活基盤の確保）

- ・ 高齢者のひとり暮らしや障害者世帯へ十分な配慮を
- ・ 一部損壊など現行支援制度の対象とならない被災者にも市独自の支援を
- ・ 総合相談窓口や義援金の支給などが滞らないよう体制強化を
- ・ 震災ごみについて、仮置場の再開や粗大ゴミ置場の設置、高齢世帯からの個別収集を検討して欲しい
- ・ 復興事業にあたって、アスベスト、ヘドロなど有害物質への十分な対策が必要
- ・ 損壊家屋の解体を地域ごとに行うのが効率的

（緊急雇用創出）

- ・ 被災者の生活再建のため、緊急の雇用対策を進めるべき
- ・ 震災関連事業に関しては、被災地域内での資金循環に努めるべき

（日常生活支援）

- ・ 被災者への情報提供や健康、心のケアなどに総合的に長期的視点で取り組むべき
- ・ 借上仮設住宅に住む被災者や在宅被災者にも、プレハブ仮設住宅に住む被災者と同等のケアを
- ・ 高齢者や障害者等が孤立しないようセーフティネットを地域に張り巡らすべき
- ・ 応急仮設住宅入居者への生活支援において、相談員の配置やNPO等の活用も検討すべき
- ・ 応急仮設住宅においても必要な世帯には食事提供を検討すべき
- ・ 生活保護の申請増加に対応した体制の強化を

（自立支援）

- ・ 災害公営住宅は、コミュニティに配慮するなど、被災者のニーズに合わせた整備を

- ・ 災害公営住宅の整備場所、整備戸数を具体的に盛り込むべき

## 2 東部地域の住まい・生産の再構築

(津波に対する防災等について)

- ・ 浸水地域に津波避難タワーの整備を
- ・ 県道塩釜亘理線の嵩上げを

(土地利用、集団移転等について)

- ・ 津波被害にあった地域に早急に建築制限を
- ・ 浸水した地域について住める条件を示すべき
- ・ 仙台港周辺の業務地区は他の居住地域とは異なる対応が必要
- ・ 東部地区の復興については、県南部の沿岸市町と連携して進めるべき
- ・ 被災地からの移転にあたり、個人の土地を被災前の時価で買い上げられるよう、国に求めるべき
- ・ 集団移転にあたっては、世帯ごとの意思と実情を踏まえた事業推進をすべき
- ・ 集落の意思決定を支援する専任の支援員の配置を
- ・ 移転の受け皿となる区画整理や災害公営住宅の整備を急ぐべき
- ・ 国道4号線仙台バイパスの渋滞緩和の観点からも、名取川への新橋梁の建設を検討すべき
- ・ 集団移転検討の際、津波シミュレーションの結果を分かりやすく示すべき
- ・ 東部地域の農地を、太陽光発電等の大電源地域として活用してはどうか

(農業の再生等について)

- ・ 東部地区の早期復興に向けて、速やかな農地、排水機場の復旧やがれきの撤去を
- ・ 被災農地は、一旦国が買い上げ、復旧したのち旧営農者へ払い下げや貸与をすべき
- ・ 農地の現状復旧事業をカットし基盤整備事業を進めるべき
- ・ 高付加価値化、資本投資、農地整備など農業経営のあり方も重要
- ・ 農業経営の集団化を法人化、農商工連携等6次産業化などに取り組むべき
- ・ 農業園芸センターについて、復興に向けた新しい農業振興拠点として役割や機能の見直しが必要

## 3 丘陵地区等の宅地の再建

- ・ 梅雨を前に二次被害防止対策や避難勧告など具体の対応を
- ・ 宅地被害への対応は国の支援なしには困難。継続して国に対し対応を求めるべき
- ・ 被災宅地の復旧については、国の支援の判断を待たずに市独自で実施すべき
- ・ 住家の被害が少なくとも、宅地が危険な状態にある場合は生活再建支援制度の長期避難

世帯として認定し、応急仮設住宅への入居などの支援を受けられるようにすべき

- ・ 今後の宅地造成の許可にあたっては、震災の教訓を生かすべき
- ・ 宅地リスクを把握するため切土盛土の情報が重要

#### 4 地元中小企業支援

- ・ 当面の下支えとして資金面での支援が必要
- ・ 被災中小企業・零細事業者を支援する助成制度の創設を
- ・ 二重債務問題の実効性ある解決を国に求めるべき
- ・ 未だに目途が立たない企業や商店も数多い。早急に有効な支援を
- ・ 仙台港周辺企業の動向を把握し、必要な支援を行うべき
- ・ 市域外で地元の物産や製品の販売拡大を支援する等の取組みを
- ・ 秋保・作並に県内の人泊まりに行く、東京事務所がセールスするなどの風評被害対策を
- ・ 復興事業に投じられる資金が地元中小企業に落ちるようにすべき
- ・ 雇用創出の観点から、福祉、観光、物流等の労働集約型産業への投資や、起業への支援を

### Ⅲ 仙台の復興に向けた新次元都市づくり

#### 1 防災先進都市

(地域防災計画)

- ・ 震災における諸課題に対応するため、早急に地域防災計画を見直すべき
- ・ 地域防災計画では、原子力事故についても検討すべき

(ライフライン、燃料供給、備蓄等)

- ・ 飲料水確保に向けて非常用飲料水貯水槽や応急給水栓を増設すべき
- ・ 災害時の燃料確保を確実にを行うため、備蓄を検討すべき
- ・ 一極集中にしない、分散備蓄と互いに融通しあえるエネルギー供給体制の確立を国に求めるべき
- ・ 車両や避難所の燃料の多様化で災害時のリスク分散を図るべき
- ・ 学校に導入される太陽光発電システムは非常電源対応とするべき
- ・ エネルギー源の多様化や備蓄・蓄電を産学官連携で進めるべき

(防災拠点の整備)

- ・ 広域的災害対応拠点となる規模と内容の充実した防災拠点施設(防災センター)の整備を
- ・ 震災の教訓を後世に伝え、学びの場としても残せるような防災記念館やモニュメントを

- ・ 大震災の脅威と教訓を正確に後世に伝える為に被災地の一部を保存すべき
- ・ 津波研究センターやシンボル施設を

(避難所、情報提供、情報通信体制等)

- ・ 学校以外にも指定避難所を増やし、ある程度の期間自立できる設備や備蓄を
- ・ 今回の避難所運営を総括し、新たな避難所運営マニュアル作成すべき
- ・ 在宅避難者の支援方法も確立すべき
- ・ 災害時に要援護者を安心して救護できる福祉避難所等の体制を整えるべき
- ・ 女性に配慮した避難所運営を行うため、防災リーダーに女性を加えるべき
- ・ 避難所運営の際に町内会等の運営組織が立替えた経費の取扱いを検討すべき
- ・ 災害時（主に停電時）の情報収集・伝達手段の確保を図るべき
- ・ 津波情報伝達システムの作動状況の調査・検証を行うとともに、設置位置を拡充すべき
- ・ 災害時に的確な判断ができるよう、職員の養成や訓練を充実すべき

(地域・市民の取り組み、防災教育等)

- ・ 減災教育、地域の減災意識の醸成、減災につながる建築基準整備などが大切
- ・ 津波防災教育や防災訓練を学校や地域で進めるべき
- ・ 今後の減災計画には自助・共助が重要なファクターであり、積極的な啓蒙を行っていくべき。
- ・ 防災においては行政にも限界があるので、自助の発想も重要
- ・ 家庭内備蓄や町内会での備蓄を検討すべき
- ・ マンション等の被害は、解体や改修の手続きが複雑で、費用も多額となり個々の負担には限界がある。国に対し、現行制度の改正や補助制度確立を求めるべき

(その他)

- ・ これまでの防災への取り組みをしっかりと総括すべき
- ・ 県から権限委譲されて実施できることは速やかな対応がとれるようにすべき
- ・ 津波からの避難について検証が必要
- ・ 学生ボランティアの位置づけの検討を
- ・ 災害救助法の適用除外になっている感染症予防、栄養管理、児童介護についても適用範囲に
- ・ 災害救助法での救助について、被災自治体の裁量での救助が可能となるよう要望すべき
- ・ 災害時における応援協定に関する検証作業をすべき
- ・ 地域の特徴を活かした商店や企業との防災ネットワーク構築も進めるべき
- ・ 平成 27 年開催の国連防災世界会議の誘致を進めるべき
- ・ 荒浜へりポートの移転を検討すべき

- ・ 津波対策においては、人命に焦点を当てた周知や訓練が重要
- ・ 援助物資の受取について、善意を無にしない手法を検討すべき

## 2 省エネルギー・環境先進都市

- ・ 東北地方は自然エネルギーもポテンシャルが高い。エコモデルタウンの構想を進めるべき
- ・ 地下鉄の被災について総括・検証し、災害に強い大量輸送機関を目指すべき
- ・ バス輸送についても総括・検証し今後に生かすべき
- ・ ガス事業の民営化は中止すべき
- ・ 電力供給不足への対応を進めるべき

## 3 支え合いと協働のコミュニティ先進都市

- ・ 住民が参加し、地域ごとの復興計画案をつくるべき
- ・ 地域の支えあう力には限りがある。地域と行政が知恵を出し合って取り組むべき
- ・ 災害時の個人情報保護に対する過剰反応について注意喚起を図ることが必要
- ・ 震災復興では、特に高齢者（独居老人）や若年者へのケアが重要
- ・ 災害ボランティアセンターについて、需給バランスや効率的な作業等を考慮し、設置場所等柔軟な受入れ体制づくりが必要
- ・ 災害時の高齢者の買い物難民対策を

## 4 東北を牽引する経済活力都市

- ・ 小規模農家の実情、実態にあった提案とすべき
- ・ 農業を成長産業にするため大規模化を目指すべき
- ・ 農業の高度化を進めるため、産業振興事業団と農業園芸振興協会による協働を
- ・ 脱原発を目指しながら、自然エネルギーによる電力供給に最大限取り組むべき
- ・ 東北地方は自然エネルギーもポテンシャルが高い。大規模な自然エネルギーを利用した発電を
- ・ 被災地各地が連携し、祭りやイベント、大規模なコンベンションの誘致・開催を
- ・ 2013年のデスティネーションキャンペーンに期待
- ・ 2015年の国連防災会議誘致に取り組むべき
- ・ 観光交流のために文化財の復旧・修復にも取り組むべき

## IV 復興計画の策定と推進に向けて

- ・ 復興計画の実施に要する経費や予算規模をしっかりと把握すべき
- ・ 寄付金、復興基金など、財政の確立と見通しを持つべき
- ・ 国に対し「災害復興一括交付金」等を強く求めていくべき

- ・ 県への基金とは別に、本市独自の震災復興基金を作るべき
- ・ 地域ニーズに合った形で自主的取り組みができるよう、特区制度の導入を求めるべき
- ・ 観光特区として観光振興を柱にビジターズ産業を成長させ復興を図って行くべき
- ・ 港湾活性化のため、港湾特区導入等の対応を考えるべき
- ・ 東部農地の復旧復興に向け、減反を止め、フルに稲作を進めるなどの特区を
- ・ 復興計画は議会の議決事項とすべき

## その他

### (原発事故関係)

- ・ 放射能について、測定場所を工夫・拡大しながら継続的に測定し、適切な情報提供を
- ・ 放射能内部被爆の診療体制が必要では
- ・ 原発事故の際、ヨウ素剤の配布等について県や国の判断を待っているだけではダメではないか
- ・ 女川原発の再開にあたっては、県や立地自治体以外に、広域的視点で本市も意見を述べて行くべき
- ・ 原発事故で苦しむ福島への配慮（避難児童へのいじめ防止など）を忘れてはいけない

### (復旧関係)

- ・ 被災学校の教育環境整備へ可能な限りの支援を
- ・ 被災した医療福祉施設の再建のため 100%の建設費助成を行うべき
- ・ 市道仙台城線本丸の石垣崩れの復旧は観光へはかり知れない影響がある

### (その他)

- ・ 市長には国の判断待ちでない、迅速な判断とリーダーシップを求める
- ・ 被災地である仙台・東北は、震災経験と復旧、復興に向けた取組みを世界に発信する責務がある
- ・ 震災復興本部を復興への実行・行動組織へと強化していくべき
- ・ 住民票を移さずに仙台市に転居してきた被災者にも、行政サービスの面で出来る限りの対応をすべき
- ・ 震災を受けた公営企業の復旧にあたっては、資金繰りに注意するとともに料金値上げを避けるようにすべき
- ・ 復興庁は東北に設置すべき